

令和 7 年度 施政方針

令和 7 年 3 月定例会におきまして、令和 7 年度予算案、並びに、関係議案をご審議いただくにあたり、「市政運営に関する基本的な考え方」と「主要施策の概要」を申し述べます。

1. 昨年の振り返りと本市を取り巻く諸情勢、現状認識

最初に、昨年の振り返りと現状認識についてです。

日本全体を見てみますと、元日に発生した能登半島地震や 8 月の「南海トラフ地震臨時情報」の発令に象徴されるように、令和 6 年は、自然災害や異常気象により、国民生活が大きな影響を受けた 1 年でした。特に、能登半島においては、地震被害からの復旧が急がれる中、9 月に入ってから、被災地域をさらに記録的な大雨が襲う等、大規模な災害が頻発いたしました。

また、令和 6 年は、世界的に紛争が止むことなく、各国間の緊張が続いた年でもありました。コロナ禍後も続く閉塞状況は、各国に政治や経済の不安定化をもたらし、政治や金融・経済の各方面で、大きな変化が生じた 1 年でもありました。政治面では、トランプ氏がアメリカ大統領への再選を果たし、時期をほぼ同じくして、我が国でも、石破内閣が発足することとなりました。トランプ氏の掲げる政策が日本の産業に与えるマイナス影響は大きな懸念材料であり、製造業を主産業とする本市にとっても、大きな不安が残る状況です。また、金融・経済の面でも、昨年は、まさに激動の年というべき 1 年でした。3 月、日経平均株価が史上初の 4 万円台を記録し、賃金や物価の上昇を踏まえ、日銀がゼロ金利政策の転換に舵を切りました。金融引き締めが始まるという意味で、大転換の年となりましたが、その後も、為替相場や株式市場では大きな変動が繰り返されており、円安の中、今もって、日本経済が賃金と物価の上昇という経済の好循環に至ってはいないのではないか、というのが実感するところです。

このように、目の前の事象がめまぐるしく変化する中、気候変動や人口減少対策等、長期レンジで対応していかなければならないことを、どう織り込みながら政策運営を行っていくか、難しい選択を迫られている時代に入っている、というのが私の状況認識です。本市の政策展開においても、総合計画等の諸計画に基づく施策を、単に PDCA サイクルという管理のサイクルで回すだけではなく、OODA ループ（ウーダーループ）（※①）のような

変化に強い意思決定手法により、実行していくことも求められていると思います。また、事業一つ一つを取れば、費用対効果（費用便益、B/C 分析等）を考慮しながらも、全体最適を目指し、事業の取捨選択、着手順位等を考えなければなりません。これまでも「投資のないところに成長はない」と申し上げてきましたが、持続可能性という観点からも、今後は「どこに、どの順番で、どれだけ投資をしていくのか」が、成否を分けると考えています。そして、持続可能な好循環をもたらすための一丁目一番地が何かと言えば、それは「人づくり」に尽きるのではないかと考えています。

このようなことを踏まえ、この難局を乗り切っていくためには、時機を逸することのない政策や将来を見据えた投資等、高度な政策判断に基づくダイナミックな行政運営を行っていく必要がある、というのが私の考えるところです。政府は、「地方創生 2.0」を声高に謳っています。「令和の日本列島改造」に遅れることなく、本市においても地方創生を強力に推し進めていかなければならない、と私は考えます。

2. 市政運営の基本的な考え方

このような諸情勢、現状を踏まえた上で、令和 7 年度における、私の「市政運営の基本的な考え方」について、申し上げます。

まず、令和 7 年度の市政運営にあたっては、第 6 次総合計画を基本に、昨年度に引き続き、デジタルを活用した地方創生を推進してまいります。また、「入りを量りて、出を制する」を基本に、財政の健全運営を心掛けてまいります。そして、地域の稼ぐ力を増大させるための長期的視点に立った取り組みをしつつも、現下の市民生活にも配慮し、物価高騰等の先行きの不透明な課題については、国・県の支援で足りない部分に、地域の実情に応じた必要な対策を講じてまいります。

本市や地域が持つポテンシャルを活かす、新産業団地とその周辺地区の将来構想については、広域的な取り組みが不可欠であり、県域での取り組みとなるよう、新幹線新駅の設置の検討と併せて、本年度の主要な検討課題として、取り組みを進めてまいります。また、本年度は、ハード面への投資だけでなく、「人への投資」を加速させ、より一層力を注いでまいります。

国の政策転換やインフレ等の経済変動といった「変化」への対応力が求められるこの時代、「停滞（現状維持）は後退である」といっても過言ではありません。しかるべきところにしっかりとした『投資』を行い、私自らが先頭に立って職員を引っ張りながら、「前進」する 1 年としていきたい、と考えます。

3. 主要施策の概要

それでは、（昨年度同様）第 6 次総合計画の施策の体系である「3 つのまちづくりの視点」に沿って、「主要施策の概要」を申し上げます。

まず初めに、「市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり」を実現するための取り組みについてです。

「子育て支援の充実」においては、「切れ目のない子育て支援の充実」に、継続して取り組んでまいります。従来行ってきた各種支援事業に加え、令和 7 年度は、新生児の聴覚検査にかかる費用の助成も開始してまいります。また、令和 6 年度に導入した「母子手帳アプリ」に新たなサービスを追加する等、デジタルの活用による子育て世帯の負担軽減にも取り組んでまいります。保育環境の整備については、結婚・出産等により一度離職した後、あらためて職場復帰を目指す「潜在保育士」の再就職支援を進めることにより、保育士不足の解消にも取り組んでまいります。さらに、本年度は、「子どもの居場所づくり」の一環として、社会福祉協議会と連携した「子ども食堂」への支援の取り組みも、推進してまいります。

「健康づくりの推進」においては、医師会との連携をさらに進めると同時に、学との連携を進めてまいります。運動習慣の定着・健康寿命の延伸に向けて、参加型イベントの開催や「健康管理アプリ」によるサービスの提供等、市民の皆様が、楽しみながら健康づくりに取り組める環境の整備に努めてまいります。また、日頃の健康づくりへの啓発活動に加え、各種健診の受診率向上や保健指導の推進等、生活習慣病の早期発見、重症化予防にも、継続して取り組んでまいります。なお、「保健福祉センター」については、今年度、いよいよ、建設工事が完了する見込みです。年度末のオープンに向けて、ハード・ソフト両面での準備を、着実に進めてまいります。

次に、「高齢者・障がい者福祉の充実」についてです。高齢者福祉においては、「のおがた元気ポイント事業」の利用団体の拡大等、地域ぐるみで高齢者を支えていく仕組みづくりを推進してまいります。また、福岡県認知症医療センターと連携し、市民の皆様や専門職の方に向けた啓発・研修活動を充実させる等、医療機関や学との連携による認知症予防・改善にも取り組んでまいります。障がい者福祉においては、「障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に育つ環境整備を進める」という観点から、新たに中核となる児童発達支援センターと連携し、支援の枠組みづくりを進めてまいります。また、障がいを理由とする差別の解消に向け、「障がい者への合理的配慮」について、更なる啓発活動に取り組ん

でまいります。

「学校教育の充実」においては、引き続き、徹底反復学習による集中力の育成等、「学力の土台作り」に力を注いでまいります。また、デジタル機器を効果的に活用した授業改善の取り組みを進めるとともに、教員の指導力の向上を推進してまいります。学校施設の面では、これまで進めてきた「GIGA スクール構想」推進の過程で導入してきたタブレット端末等の一斉更新への対応や、小・中学校のトイレ快適化事業を着実に進める等、教育環境の維持・整備にも努めてまいります。なお、学校規模適正化の検討については、今年度、新たに体制を拡充・整備し、取り組みを推進してまいります。

「青少年教育・生涯学習の推進」においては、「人への投資」の取り組みを充実させてまいります。青少年教育の面では、就学前の教育を含め、アートの持つ力を取り込み、プロの音楽家や芸術家、スポーツ選手等、子供どもたちが様々な分野で「一流」や「本物」に触れ、創造力を育む体験機会を提供することにより、青少年の才能を伸ばし、感性を育む施策を推進してまいります。また、生涯学習の面では、市民の皆様の生涯にわたる学びを応援していくため、ニーズや知名度の高い講師を招いた講演会を開催してまいります。なお、グローバル人材の育成を目的として開始した「中学生の海外派遣事業」については、令和 7 年度、対象者を高校生まで広げます。対象者の拡大と併せて、募集人員を増やし、今年度も継続して実施してまいります。

「歴史・文化の伝承」においては、文化財の保護・保存・整備活動を推進すると同時に、その魅力に関する情報発信にも努め、本市の歴史・文化への認知度の向上や保護意識の向上に取り組んでまいります。既に、市の近代化遺産である石炭記念館の蒸気機関車（コッペル 32）については、将来世代に確実に継承していけるよう、「市の指定有形文化財」への登録を行いましたが、本市には、静態保存している蒸気機関車が、市所有のものと民間所有のものを併せて 7 両あり、国内でも類を見ない自治体と自負しています。市内に複数ある蒸気機関車についても、本市の特徴的・魅力的なコンテンツの一つとして活かせるよう、観光施策と連動した取り組みの検討を進めてまいります。

「交通安全・防犯活動の推進」においては、警察や地域の皆様と連携し、交通安全意識や防犯意識の高揚を図る取り組みを、継続して実施してまいります。令和 6 年度からは、交通安全週間の期間中に、市のコミュニティ無線を活用して啓発アナウンスを実施する等、警察と連携した新たな取り組みも開始しています。このような取り組みに加えて、令和 7 年度からは、街頭犯罪の抑止や子どもの安全の確保に向け、地域の団体が設置する防犯カメラに対して、県の助成制度と併せた設置費用の一部補助も実施してまいります。

「消防・救急体制の充実」においては、災害から市民の皆様を守るため、施設や車両・資機材等の計画的な整備を進めると同時に、広域化や共同運用の実現に向け、直轄広域消防本部との協議を進めてまいります。また、市役所内に「機能別消防団」を設立し、平日日中の災害対応力の強化にも努めてまいります。高齢化の進行に伴い増加傾向にある救急需要への対応につきましては、引き続き、救急車の適正利用や家庭内での事故予防に関する啓発活動に取り組んでまいります。さらに、小・中学校や高等学校、自主防災組織向けの救命講習を積極的に開催していくことで、救急隊到着までの間の応急処置に関する知識の普及・啓発にも取り組んでまいります。

「自然災害対策の強化」においては、情報伝達手段の充実に努めてまいります。令和 6 年度から行っている大規模地震災害時の情報インフラの棄損に対する対応への研究を進めつつ、従来から設置している MCA 無線や、令和 6 年度から運用開始した「災害時情報共有プラットフォーム」での情報収集・発信に加え、テレビのデータ放送も活用し、災害時の速やかな情報伝達を実現してまいります。また、災害時の避難場所の確保については、様々な企業・団体等に災害時協定の締結へのご協力をお願いし、避難所収容可能人数の向上を図ってまいります。なお、昨年 of 能登半島地震等、大規模災害が発生した地域では、断水や停電の長期化によってトイレが使えない状況が長く続き、避難所等での衛生問題が深刻化していました。このような問題に対処していくため、令和 7 年度は、トイレトレーラーの導入と平常時における公共トイレとしての活用についても検討を進め、有事への備えを進めてまいります。

「貧困・生活困窮者への対策」においては、社会福祉協議会や民生委員、児童委員等、地域の皆様とも連携を密にしながら、生活の安定や自立への支援を行ってまいります。また、長引く物価高騰への対策については、国・県の施策の行き届かない部分について、対策を講じてまいります。

「住宅政策」においては、市営住宅のストック形成を計画的に行うため、住宅の効率的・効果的な維持管理に努めると同時に、集約化等を進めます。また、老朽化し、建替えの対象となった市営住宅跡地のうち、不要となった用地については、今後の住宅政策の原資の確保にもつながるよう、順次、売却等による処分を進めてまいります。

「地域づくりの推進」においては、地域団体の皆様との連携を通して、地域づくりを担う人材の育成や、新たな地域づくりの枠組みの形成を支援してまいります。令和 6 年度からは、各校区において、自治会や民生委員、シニアクラブ等の代表者の皆様と、地域の防

災について議論する「地域防災会議」をスタートしました。令和 7 年度も、この取り組みを継続する中で、地域と行政が一体となって、共有・検討していくための仕組みづくりを推進してまいります。

「情報発信力の強化・関係人口等の受入環境整備」においては、SNS 等、多様なメディアを活用して、本市の魅力を積極的に発信してまいります。令和 7 年度は、受け取る側のニーズに応じた情報をお届けするという点に取り組みの力点を置き、個人のニーズに応じた情報をお届けする LINE の「セグメント配信」(※②)にも着手してまいります。また、専門的なスキルを有し、都市部で活躍する副業・兼業人材や、地域貢献や柔軟な働き方を希望する多様な人材と地域の事業者とのマッチングをさらに進めることで、関係人口の増加につながる取り組みも展開してまいります。

「都市間連携・公民学連携の推進」においては、本市単独では困難な施策の実施にあたり、様々な主体との連携を推進してまいります。都市間連携については、これまでの北九州都市圏や直轄地域での連携の取り組みに加え、新幹線新駅の設置に向けた県や関係市町との連携を積極的に推進してまいります。特に、新駅の設置に向けた取り組みとしては、民間において、商工会議所等を中心とした促進協議会が立ち上がる予定となっています。行政としても、関係する自治体への働きかけを進め、令和 7 年度中の期成会の立ち上げに向け、取り組んでまいります。また、公民学連携については、様々な課題の解決にあたり、50 を超える企業や団体との連携協定を締結してまいりました。今後も、ソリューションを持っている企業や、知見を有する学、あるいは地域等、さらに多方面において、連携した取り組みを展開してまいります。

「共存・共生社会の実現」においては、「直方市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」に基づき、様々な人権事業を着実に実施してまいります。今後も、相談体制の充実や人権問題講演会の実施等、人権教育・啓発事業を推進し、人権が尊重される地域、差別のないまちづくりの実現に向け、尽力してまいります。また、増加の一途を辿る外国人居住者の皆様との交流の場づくりに努める等、「多文化共生社会」の実現に向けた取り組みについても、推進してまいります。

「男女共同参画社会の実現」においては、「のおがた男女共同参画プラン」に掲げる各施策を着実に実施してまいります。特に、審議会・委員会等への女性委員の登用促進については、目標である 40%の達成に向け、全庁的な取り組みを進めてまいります。なお、令和 7 年度、保健福祉センターの建設事業に伴い、男女共同参画センターを解体し、業務を市長部局に移すこととしていますが、これまでセンターが果たしてきた女性の活躍推進や情

報発信、啓発等の機能は、市長部局側で確実に継承し、実施してまいります。

次に、「産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり」を実現するための取り組みについてです。

「中心市街地の活性化」においては、ふるさと財団の支援を受けて進めている「エリアマネジメント事業」の三年目を迎えます。今年度は、その取り組みの全容をお示していくと共に、その中で描き出される計画に沿った事業を、展開してまいりたいと思います。その上で、「多世代交流スペースここっちゃ」を中心に、まちづくりプレイヤーの方々と協同した「賑わいづくり」に取り組んでまいります。また、「ここっちゃ」については、利用者の皆様にとってより身近で使いやすい施設となるよう、フリースペースの設置や中・高生の居場所としての機能の拡充等、運営方法の見直しを進めてまいります。また、商店街の空き店舗対策として、市が空き店舗の情報を整理し、公開する仕組みを構築することにより、創業や地域活動等、新たな活動ニーズを後押しする取り組みも推進してまいります。

「雇用創出、創業・事業承継等の推進」においては、市内の事業者が高校生等に対して自社の PR を行うことができる機会を設ける等、引き続き、企業の人手不足解消・雇用確保を支援する取り組みを行ってまいります。また、事業承継を必要とする皆様には、事業引継支援センター等の支援機関や金融機関と連携して、親族内承継や M&A 等、抱える課題に応じた支援を行い、地域が持つ産業技術やノウハウの承継・維持を後押ししてまいります。さらに、創業を目指す方についても、商工会議所等の支援機関や金融機関等と連携して、事業計画の策定支援や経営相談、商店街等での店舗・事業所の開設支援を実施してまいります。

「観光資源の魅力向上、情報発信力の強化」においては、「直方市観光基本計画」の基本コンセプトである「また訪れたくなる、ちょっと特別な場所」をかたちにする取り組みを進めてまいります。具体的には、景観だけでなく、おもてなしの心を持った「美しい街」を目指し、「花の都市宣言」や「産業の歴史」を踏まえ、「花」という象徴的なコンテンツと「蒸気機関車」をテーマに、あらためて市をブランディングし、「のおがたの魅力」や地域のポテンシャルを最大限に引き出す「観光まちづくり」を推進してまいります。また、観光大使やインフルエンサーを活用して、全国の多くの方に直方市の魅力を知っていただけるよう、積極的な情報発信の取り組みにも、注力してまいります。

「先端技術の導入・人材育成による市内産業の発展」においては、とりわけ、急がれる産業界の DX 推進のための人材育成の取り組みと併せて、事業者と大学等研究機関が連携

して取り組む調査・研究活動を支援し、新たな製品やサービスの創出等、産業の活性化につながる取り組みを後押ししてまいります。また、起業家精神を育むための「アントレプレナーシップ教育」や、デジタル社会を生き抜く上で求められる論理的思考力を育むための「プログラミング教室」等、将来、地域の産業を支える「人への投資」にも、継続して取り組んでまいります。

「付加価値の高い、多様な分野の産業集積の促進」においては、「稼ぐ力」の醸成を目指し、「新たな産業振興施策」の展開に、本格的に着手してまいります。植木地区では、データセンターの誘致を目指し、県と連携して、団地の造成が進められています。令和7年度は、旧筑豊高校跡地やADOX 別館といった資産を、この流れの中でどのように活用していくか、あるいは、半導体や情報通信といった「新産業」に関連する地区として、どのように地区開発を行っていくか等、具体的な検討を進めると同時に、研究開発機関等の誘致の動きを加速してまいります。また、民間事業者の成長戦略プランの策定支援事業や、国や県と連携した専門家の派遣支援事業等、地域の事業者の皆様の新たなチャレンジを後押しする取り組みについても、引き続き、尽力してまいります。

「災害に強い社会基盤の維持・整備」においては、急傾斜地の改善、水路の改善、ため池の補強等、自然災害の多発化、激甚化への備えを適切に進めてまいります。また、道路や橋梁等のインフラの整備については、限られた財源で計画に基づく改修が進むよう、費用の縮減や作業の省人化、効率化に取り組んでまいります。

「コンパクト＋ネットワークのまちづくり」においては、引き続き、「直方市立地適正化計画」に基づき、集約型都市構造の実現に向けて取り組んでまいります。とりわけ、令和7年度は、新たに計画に追加した「低未利用地の利用促進」を図る事業に注力してまいります。また、空き家等への対策については、「空き家バンク」や「空き家対策関連補助金」といった諸制度をより多くの方に活用してもらえよう、周知を積極的に行い、空き家等の解消と利活用の促進に努めてまいります。

「交通ネットワークを活かした生活利便性の向上」においては、移動需要に応じたコミュニティバス路線の再編等、日常の足となる地域公共交通の維持に努めてまいります。特に、鉄道網の維持については、喫緊の課題である平成筑豊鉄道の今後について、県が設置した法定協議会での議論を経て、方向性を見出していくと同時に、筑豊電気鉄道の延伸についても、引き続き、研究を続けてまいります。また、天神橋の架け替え、勘六橋の第2期工事、県道直方・鞍手線の整備等、広域間の地域連携を担う道路整備についても、国や県との連携を密にしながら、早期完成に努めてまいります。

「公園の利活用推進」においては、引き続き、適切な公園施設の維持・管理に努めてまいります。遊具等、老朽化が進んだものについては、国の公園施設長寿命化対策支援事業を活用して、更新・整備を進めてまいります。また、遠賀川河川敷公園については、チューリップフェアや花火大会等、近年、市内・外から、多くの皆様にご来訪をいただいています。春のチューリップの他にも、夏のひまわり等、「花文化観光都市」を象徴するスポットとして皆様に楽しんでいただけるよう、魅力の向上に努めてまいります。なお、河川敷オートキャンプ場につきましては、今春、増設したキャンプサイトをオープンする予定です。今後も多くの皆様に快適にご利用いただけるよう、準備を進めてまいります。

次に、「豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまちづくり」を実現するための取り組みについてです。

「水質保全の推進」においては、引き続き、公共下水道事業、合併浄化槽設置整備事業を着実に推進し、汚水処理人口普及率の向上を目指してまいります。また、遠賀川一斉清掃の実施等、市民や企業・団体の皆様と行政が一体となって河川環境の美化や水質の保全に取り組むための機会を設け、河川の「BOD 環境基準達成率」100%を目指してまいります。

「水道事業」においては、令和 7 年度、能登半島地震の被害等を踏まえ、「水道施設の耐震化と災害時の代替性・多重性の確保」に関する国の予算の拡充が見込まれています。この機会を捉え、本市においても、防災・減災対策、及び水道インフラの更新・強化を進めてまいります。また、水道水の配水量に対して、有効に使用された水量の割合である「有収率」の向上を図るため、人工衛星の画像データを活用した水道管漏水検知システムによる漏水対策等、新たな技術を活用した取り組みも進めてまいります。

「下水道事業」においては、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽等、全ての汚水処理方式を合算した汚水処理人口普及率が、令和 5 年度末現在で、76.9%となりました。年々、僅かずつではありますが、着実に整備を進めてきております。令和 4 年度から始めた「水洗化等排水設備工事費補助金」の申請件数も増加していることから、今後も継続して、普及促進の取り組みを進めてまいります。

「自然との共生意識の向上」においては、引き続き、自然とふれあうことのできるイベントの開催等を通して、遠賀川や福智山といった、本市の豊かな自然の維持・保全への意識を醸成してまいります。また、「ワンヘルス推進宣言」に基づき、人と動物の健康、環境

の健全性を一体的に守っていくための取り組みについても、県と連携して推進してまいります。

「循環型社会の更なる推進」においては、資源リサイクルの取り組みをさらに強化してまいります。令和 7 年度からは、北九州市への可燃ごみの処理委託料が段階的に引き上げられます。これを機に、これまでのごみの分別ルールを抜本的に見直す等、ごみ減量化策を検討してまいります。また、粗大ごみについては、金属類や木製品等のリサイクルを実施すると同時に、生ごみの減量化に向け、生ごみ処理機の普及にも努めて参ります。

「脱炭素社会の構築」においては、引き続き、行政・企業・くらしの 3 つの側面から、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでまいります。地域経済の循環を促進するという観点から、自前のエネルギー調達率を上げ、市域外に出ていくエネルギー代金を地域内で循環させる、ということも重要な視点となります。そのことを踏まえ、令和 7 年度は、エネルギーの地産地消を目指した取り組みについても推進してまいります。令和 6 年度、行政の取り組みでは、直方第一中学校と植木小学校に、太陽光パネルと蓄電池を設置いたしました。令和 7 年度は、実現可能性を調査した上で、その他の小・中学校等、10 の公共施設へと設置対象を拡大すると共に、太陽光発電以外の可能性についても検討してまいります。また、市内企業の皆様の取り組みを後押しするため、省エネ診断や省エネ設備の導入に関する補助金を予算化し、省エネへの関心を高めていただく取り組みも、推進してまいります。

「農業政策」においては、農業の魅力に関する情報発信や、新たに参入しやすい環境づくり等、新規就農者の確保を支援する取り組みを推進してまいります。また、生産現場の効率化・省力化に向け、AI や IoT、作業ロボットといった「先端技術」の活用・導入も、後押ししてまいります。さらには、本市の農産物を活用した「6 次産業化」に取り組む農業者の皆様への支援や、学校給食における農産物の地産地消についても、引き続き、取り組みを進めてまいります。

最後に、これらの施策を実現していくための礎となる「持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政の健全化」についてです。

「行政サービス・行政資源活用の最適化」においては、多様化・複雑化する市民ニーズの中にあっても、行政サービスの質の向上を実現していくため、引き続き、行政内部のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進と、各職場での業務改革（BPR）に取り組んでまいります。また、各種手続きのデジタル化についても一層推進し、電子入札の導

入に引き続き、契約書の電子化等、デジタルを活用した新たな行政サービスの提供にも取り組んでまいります。

「職員の意識改革」においては、令和 6 年度に改訂した「人財育成基本方針」に基づき、「自らつながり、実現する職員」の育成に向け、研修の実施や組織風土の改革を進めてまいります。人材育成のための職員研修については、特に、管理・監督職員向けの研修の強化に取り組む他、市民ニーズや社会環境の変化を的確に捉え、行政サービスの質の向上を実現していくため、「データに基づく政策立案（EBPM）能力」を備えた職員の育成に、力を注いでまいります。

「財政の健全化」においては、ふるさと納税による一層の歳入確保に取り組むとともに、歳出改善の取り組みも強化してまいります。特に、今後、大きな行政課題となってくる公共施設や道路等のインフラの維持管理に係る経費については、財政規律の確保、将来世代への負担とのバランスを考慮しながら、適切な財源の配分を行ってまいります。

以上、令和 7 年度の「市政運営の基本的な考え方」と「主要施策」について述べさせていただきましたが、市政全般にわたり、優先順位を付しながら、可能な限り予算措置をいたしました。

予算の詳細につきましては、担当部長よりご説明いたします。

令和 7 年度におきましても、引き続き、議員各位のご指導、また、市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

（以上）

<※①>「OODA ループ（ウーダループ）」

意思決定の迅速化と最適化を目的とした思考プロセスのモデルで、以下の 4 つのステップから構成される。

1. Observe（観察）：状況を把握し、情報を収集する。
2. Orient（方向付け）：情報を分析し、状況を理解する。
3. Decide（決定）：最適な行動を選択する。
4. Act（行動）：決定した行動を実行する。

このサイクルを高速で回し続けることで、変化の激しい環境下でも柔軟かつ効果的な対応が可能となることから、軍事戦略やビジネスの意思決定プロセスに応用されている。

<※②>「セグメント配信」

ユーザーを属性や行動データ等でグループ分けし、それぞれの特性に合わせた最適なコンテンツを配信する手法。